シリ

ĺズ

ス タ

ツ

ク紹介

www.obihiroshi.com ドットコム通信

(株)ドットコムホールディングス

空き家を含む 新·住宅セ

ば十分可能となる。 となっている。東京都文京区で にしなければならない。これは、 あれば約6・4万円以下の家賃 あれば約6・7万円、大阪市で じた額以下にすることが要件 い賃料だが、シェアハウスであれ 一般の民間賃貸では想定しにく

体を通じて支払われる場合に つまり、シェアハウスではない普 し、国からの補助も地方公共団

こうした、いわゆる。単身社

設定する家賃を公営住宅に準 る直接補助で受ける場合には、 方公共団体が参加せず、国によ 住宅セーフティネット制度に地 ことである。 宅)も登録住宅の対象になった アハウス(共同居住型賃貸住 例えば改修費補助だが、新

一方、地方公共団体が 参 会〟に渦巻く不安を払しょく出 2 度のもう一つのポイントは、シェ 受けられる可能性大 シェアハウスが決定的に有利 新・住宅セーフティネット制 助を国から直接 受けるためには、地方公共団体 通の民間賃貸が改修費補助を フティネット制度に積極的な姿 難しい。ところが、新・住宅セー の参加がなければ実態的には

単身社会を支えるシェアハウス

比率は約45%にも達する。 超えて、単身世帯全体に占める 世帯の33%が単身世帯だが、 受け入れである。今、日本は全 ネット住宅としてのシェアハウ その頃には8 スに期待するのは単身世帯の 国土交通省がセーフティ 40年ごろには4割に近 いく。単身高齢者世帯も 0 0 万世帯を

0 市町村にとどまっている。 議会」が設立されているのは、2 区市町レベルでの「居住支援協 の運用に重要な役割を果たす 点ではあまり多くない。同制度 勢を見せている自治体は現時 7年10月末時点で22区

単身高齢者の受ける国交省の期待は 入れか

響が大きくなる可能性もある。

7年12月20日の記事より

所得者に対する家賃補助制度 る可能性が高いが、やがて低額 形態であればそうした弊害を 流が途絶えがちで、地域コミュ 来そうなのがシェアハウスであ が広がっていき、中長期的には のは、当面シェアハウス市場にな 防ぐことができる。 根の下で共同生活をする居住 近隣など地域の人たちとの交 る。特に一人暮らしの高齢者は 賃貸住宅市場全般に与える影 住み替え拡大か 全体に家賃補助物件への が、シェアハウスのような一つ屋 いずれは賃貸住宅市場 この制度の普及を先導する -とも疎遠になりがちだ

がある。

も住民の移動が起こる可能性 導入していない自治体との間で

弱者でも、高齢者の単身世帯や 月の支援がなされる。同じ住宅 場合、国と地方で最大4万円ノ セーフティ住宅に住み替えを始 る人たちが、安い家賃で住める 一般の賃貸住宅に入居してい て貸すことができる。 の低額所得者に対しては、安く 障害者の入居に比べ若者など した差額分が支払われ安心 この制度が普及し始めると その低額所得者が入居した

め、同制度に積極的な自治体と ㈱ドットコムホールディングス 本社ビル



アパマンショップ 帯広南店



アパマンショップ 帯広西店



ドットコム通信

勤めておりました。その

ないのですが、オ

お会い出来る機会が少

入社当時は一からの

トで困惑したのを

来るように、これからも

様の収益向上に貢献出

精一杯努力していきま

販売とコールセンターに

前職では、通信機器の

オ

様とも直接

と申します。入社して1 株賃貸管理の澁谷理絵

げていきたいと思ってお

年半になります。

ります。

になっております。私は、 日頃より大変お世話

澁谷理絵

良いかを日々試行錯誤 話しするにはどうしたら 解して頂けるようにお 居者の方々へ簡潔に んだ事がありますが、 理

応を大切にし今後へ繋 なのでその1 の事を学び、毎日が勉強 しております。 1つ1つの対応で多く う 1 つの対

屋根・外壁・断熱 リフォームはおまかせください

お見積もり・ご相談は無料 お気軽にご相談ください

22(0155) **24-5988**

笑顔あふれる住まいづくりのお手伝い

合同会社

带広市西5条南28丁目1番地3

お客様との出会いを大切に 迅速・丁寧に対応します

不動産登記・名義変更

会社設立•商業登記

遺産相続・生前贈与のご相談

お気軽にご相談ください



司法書士クローバー法務事務所

帯広市西2条南6丁目1 ポトスビル3F TEL(0155)67-7781

十勝管内で新築住宅・リフォーム住宅・ マンションオーナー物件・土地情報のことは

有限会社

建築業許可(般-27)+第03577号 二級建築十事務所登録(+)第733号

〒080-0019 帯広市西9条南19丁目8番地6 TEL.0155-28-3010 FAX.0155-28-3009

カリック!!

E-Mail arc.obihiro@gmail.com arc 帯広 検索

不動産の表示に関する登記について 土地や建物に関する調査・測量・申請手続代理業 土地境界測量・土地分筆・更正 地目変更等•建物表題登記

增築·滅失登記·土地境界紛争手続代理業務等 お気軽にご相談ください。〈相談無料〉

土地家 調査士

ら声だけで何かを伝え 署だと思います。以前 電話での対応が多い部

幸いです。今後ともよろ

してご挨拶ができれば

しくお願い致します。

でお話しするよりも、お

思っております。機会が

のお力になりたいと強く

ありますが、オ

· 様

まだまだ未熟者では

ありましたら、直接お会

業務内容的には対面

てこれました。

周りの方々の手厚いサポ 覚えております。ですが

トによりここまでやっ

る難しさには何度も、悩

では、当社で働くスタッフを紹介していきます。

民

間賃

貸

住宅を活用

テ

イネツ

制

は始

第3弾

民間紛争解決手続代理関係業務 (ADR認定調査士)

渡部 尚博

幕別町札内暁町248番地122 TEL/FAX 0155-66-4022 MOBILE 090-2697-4944 E-mail watanabe-chousashi@lime.plala.or.jp

111

17:00~4:00 or 5:00

帯広市西2条南10丁目1-5

20155-23-6636

11:00~21:00(LO 20:30) 音更町十勝川温泉北15丁目 **2**0155-46-2337

11:00~21:00(LO 20:30)

帯広市西24条南3丁目56-5

20155-67-6926

ハウスドゥ! 帯広店

2

歩先を行く賃貸経営の為に

中古戸建住宅

(POINT(1))

リビング南側向き

(POINT2)

つつじが丘小学校

まで徒歩10分

(POINT3) リビング20帖

6

6

白樺通まで 約200m

南3丁目

昭和63年4月築

帯広市西25条

建物面積:113.40㎡

北側公道:約10.0m 間口:約11.88m

「西24条3丁目」停徒歩3分

価格 780万円

宅地、十勝バス

つつじが丘小学校

带広第二中学校区

(34.30坪)

敷地面積:217.94㎡(65.92坪)

白樺通●

つつじが丘幼稚園

8

公園 現地

付近の準工業地域内に

浴室が壊れた の負担は 回答 場 合

点において、オ

ては責任がありますから、 用に支障があったという 務はあります。 分については負担する義 銭湯などの利用料、実費 風呂が壊れて部屋の使 かしなが غ

しょう。 いう事で、そのような という可能性もあり 有名スパを利用した 確認してみると良いで 利用したのか、理由を ます。まずは何故その ような高価なスパを

ないのですが、1

L D K

ついても話し合いはして

は思いますし、入浴場所に

は大家が負担すべきだと

部屋に対して高すぎませ

んでしょうか?

求代は数十万円に。風呂代

の間ホテルにも宿泊し請

スパで入場料が数千円、そ

すが、利用した施設は有名

求が入居者からきたので

けました。その風呂代の請

人居者に3週間迷惑を掛

アパートの浴室が壊れて

また、事前に話し合

湯などなら、入浴施設の 求との事で、賃料との比 で夜遅くでないと家に帰 いない(例えば仕事の関係 したい時間帯に営業して が、入居者によっては利用 利用料は数百円程度です 較を考えても度を過ぎて いる感も否めません。銭

いが無かったとのこと

賃料が記載されていませ 担してはどうでしょう? ら、一歩譲って入浴料は負 を掛けてもいるのですか なかったという事で、迷惑 しては部屋の風呂が使え たかと思います。 とにかく、入居者に対

ます。

認められる可能性があり 情があれば、この支払いも

10時位で営業終了)と します。 かりませんが、3週間風

れない。一般的な銭湯は夜 んのでいくらの家賃か分

識の範囲内のような気が れば、風呂の利用料は常 賃相当額を支払うと考え と同視し、3週間分の家 のを、部屋が使えなかった 呂が使えなかったという 次にホテルの利用料に

ら、数十万円にもなる請

る旨を伝えておけば良か (近所の銭湯等)を、紹介 で、利用可能な入浴施設 ります。予め相談者の方 ってしまった可能性もあ を知らずに、有名スパに行 近所にある銭湯の存在等 ですから、入居者としても し、その分の費用負担をす が出る為、ホテルに住まざ うものの、何日間も人が出 せんでしたか?工事をす らなかった事情はありま をする際に、何日間かホテ ついてですが、風呂の修繕 るを得なかったという事 入りする為に生活へ支障 るのは風呂場だけとはい ル住まいをし

なければ

な

必要はないと思われます。 ずれにしても全額負担の の差は不当利得であると ると、日常生活の部屋と ホテルに泊まっていたとす 円以上もするような高級 のです。しかし、1泊2万 貰うのが明朗会計だった 期が予め分かっていれば、 も言えます。ですから、 談者が手当てして、住んで 本来は代替のウィ マンションやホテルを相 もしも複数日に渡る工 クリ

実費分は負担する義務がある



解説

につ

い

7

動 産関 連の ŀ ・ラブ ル 事 例

事例をピックアップしてご例データベース」より様々な交通省「不動産トラブル事このコーナーでは毎回、国土

紹介します。

不

周辺道路計画の告知義務

3750万円で買い受 から新築マンションを 年5月、売主業者Y 万円を支払った。 け、手付金等金740 本物件は、地下 買主Xは、平成 ·鉄駅 9

ドットコム通信

不動産情報

6

2F

中古戸建住宅

⟨POINT①⟩

平屋建て

(POINT(2))

駐車2台可

(POINT3)

敷地約108坪

音更町中鈴蘭南3丁目

建物面積:68.04㎡(20.58坪)

(108.49坪)

1,080万円

昭和48年8月築

敷地面積:358.67㎡

東側公道:約6.0m

間口:約12.72m

宅地、拓殖バス

6 5 0 0 原案では、本物件から ェンジがあった。また、 当該道路の建設計画 年に開通予定であり、 専用道路が20 道路間を結ぶ自動車 前面道路の南には高速 高速道路とインターチ あり、前面道路西には ンネル出入口、 ر 7 0 m南に排気塔、 m 南 西 に 南西 0

出入口が設置される予 800mに当該道路の 定であった。

▼事案の概要◆

説明はなかった。 たが、本件道路計画の の協定書が締結されて 所有者は苦情を申し立 び騒音等があり、区分 いるとの説明がなされ てない旨近隣工場等と で、工場等への出入り及 本件地域は準工業地域 重要事項説明の際、

残金の支払意思がない 平成10年1 路計画の存在を知り、 Xに返還した。Xは、本 付金を没収し中間金を との通知を受けて、手 がある事を知った。Y その後住民の反対運動 月、Xから

行為責任により、手付欺取消並びにYの不法件契約の錯誤無効、詐 金の返還を求めた。 行為責任により、

▼判決のまとめ◆

Xは、チラシで本件道 れたが、 者は、周辺環境に影響 は言えないとし棄却さ には告知義務がある 締結当時は計画が決定 事が望ましいとし た情報は説明して 計画等について、 を及ぼすような施設の を避ける為に、売主業 されておらず、売主業者 判決では、本件契約 後日のトラブル 知り得 た。 لح

ドラブル事例データベース」※出典・国土交通省「不動産